(昭和39年熊本県告示第386号) による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。

- (2) 次のア及びイの資格要件を満たすことを証明する書類を平成15年9月9日(火曜)までに熊本県健康福祉部食品衛生課へ提出し、承認を得た者であること。 なお、入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。
  - 7 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
  - イ 納入する物品については、納入先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。
- 3 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
  - 熊本県健康福祉部食品衛生課乳肉衛生班 (熊本県庁行政棟新館3階)
  - 郵便番号 862 8570 熊本市水前寺六丁目 18番 1号
  - 電話 096 383 1111 内線 7189,7190
- 4 入札手続等
  - (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
    - 3に記載のとおり
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
    - ア 交付期間

平成 15 年 8 月 13 日 (水曜) から平成 15 年 9 月 8 日 (月曜) までの日 (県の休日を除く。) の午前 9 時から午後 5 時 15 分までとする。

イ 交付場所

3に記載のとおり

- (3) 入札及び開札の日時及び場所
  - ア 日時 平成15年9月24日(水曜)午前10時
  - イ 場所 熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館8階 801会議室
- (4) 入札書の提出方法
  - 40 (3) 記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、3に記載の場所に平成 15 年 9 月 22 日 (月曜)までに必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。
- 5 入札に関する事務を担当する部局の名称
  - 3に記載のとおりとする。
- 6 その他
  - (1) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨とする。
  - (2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、入札執行の際に見積もった契約希望金額に予定検体数量を乗じて得た金額の100分の5以上の金額を4の(3)記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に 県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証契約に係る保険証券 を提出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去2年間の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)。
- (3) 無効の入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- イ 委任状を提出しない代理人のした入札
- ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提出しない者のした 入札
- エ 記名押印を欠く入札
- オ 金額を訂正した入札
- カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- キ 明らかに連合によると認められる入札
- ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の 入札
- ケ 2以上の意思表示をした入札
- コ 民法 (明治 29 年法律第 89 号) 第 95 条に基づいて錯誤による入札であると入札 執行者が認めた場合の入札
- サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申 込みをしたものを落札者とする。

- (5) 最低制限価格
  - 設定しない。
- (6) 契約書作成の要否